

2024年度 京都教弘貸与奨学金事業 募集要項

募 集 資 格

以下の要件をみたすもの。

奨学金希望者の親権を行う者（奨学生志望者が成人の場合は、父母または本人）が京都府内に在住する方で、奨学金希望者が国・公・私立大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第4学年以上の在學生に限る）及び専修学校専門課程に在学または入学手続きが完了したもので、学資金の支払いが困難と認められるもの。（但し、海外の大学は対象外）

※2024年4月1日現在30歳未満であること。

貸 与 金 額

修学1年につき25万円。最高4年で100万円

※申請金額全額を一度に交付します。

利 息

無利息（但し、返還期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します）

募 集 人 数

50名程度

募 集 期 間

2024年3月31日（日） ※必着

申 込 方 法

奨学金希望者の親権を行う者または奨学金希望者本人が公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部へ申し出てください。「奨学生申込書」をお渡しします。

※奨学生申込書以外に「貸与奨学生付属調査票」「収入証明書」の提出が必要となります。

決定方法及び通知

選考委員会にて奨学生を内定します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

選 考 基 準

◇奨学生の資格確認 ◇奨学金貸与の必要性 ◇奨学金の使途

◇奨学生の修学意欲

奨 学 金 の 振 込

奨学金の振込は、6月下旬の予定です。

奨 学 金 の 返 還

貸与金は卒業年の12月を第1回とし、8年以内の年賦（毎年12月）で口座振替により返済していただきます。（100万円の貸付の場合は10年返済も可）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

お問い合わせ TEL 075-752-0149